

平成26年12月定例会 一般質問
(2014年12月5日)

真木 大輔

挨拶

真木大輔

おはようございます。

私ごとで恐縮ですが、本年6月に初めて結婚いたしました。妻との新婚生活も半年が過ぎ、おかげさまで何のかわりばえもない日々、いや、安定した日々を送っております。しかし、故事成語にありますように、人間万事塞翁が馬、人生何が起こるかわかりませんので、少なくとも家庭内では謙虚に過ごし、健康寿命ならぬ結婚寿命を延ばしていきたいと考えております。

それでは、一般質問に入ります。今回、件名が3つございます。1つ目と2つ目は教育現場や子育て事業における人材活用、そして3つ目が庁舎内での情報セキュリティーでございます。

1. 小中学校での大学生ボランティア受け入れについて

- (1) 小中学校での教育活動における、教員以外の人材の活用状況について。
- (2) 大学生ボランティアの受け入れ制度をつくり、小中学校での学習支援員等として活用してはどうか。

真木大輔

それでは、件名1に入ります。小中学校での大学生ボランティア受け入れについてでございます。今回、この質問をさせていただくに当たって、2つの思いがあります。一つが学習支援、そして、もう一つが大学生の人材活用でございます。

まず、小中学校での授業や、また、放課後のとだっ子学習クラブに、さらに多くの支援員を配置することで、学習支援の機能を強化すべきと考えております。こちらは、3月の総括質問でも提案、そして要望をしたものです。また、昨日、花井議員も質問されていたかと思えます。現在、学力格差や貧困の連鎖が問題となっておりますので、学習支援、学習サポートはますます重要になってくるのではないかと考えております。

また、2つ目に、地元の大学生、特に教職を目指す大学生の人材活用にはまだまだ余地があるのかなと考えております。ここで、配付させていただいた資料をごらんください。

【資料の提示】こちら、まず1枚目が、さいたま市が行っております大学生学生ボランティア募集のチラシです。そして、2枚目が、川口市が行っております、こちらも大学生学習支援員募集のチラシでございます。また、蕨市も同様の募集事業を行っております。これは、教職志望の大学生を中心に、学習支援などの人材を募集し、そして活用するというものです。担当課の方に調べていただいたのですが、1年間で、さいたま市では約160名、川口市では約100名、蕨市では約10名の大学生ボランティアが活躍されているということで、学校にとっては助かる、そして、大学生にとっても学びがあるという声があるようです。そして、何より子供のためにもなります。

戸田市では、現在、このような全市的な大学生ボランティア募集の事業は行っておりません。そうしますと、市内の大学生の人材が他市に流出してしまっているということも考えられるのではないかと思います。

そこで質問いたします。まず、(1)小中学校での教育活動における、教員以外の人材の活用状況について伺います。

(2)大学生ボランティアの受け入れ制度をつくり、小中学校での学習支援員等として活用してはいかがでしょうか。

よろしく願いいたします。

山本義幸 教育部長

1、小中学校での大学生ボランティア受け入れについて、(1)小中学校での教育活動における、教員以外の人材の活用状況についてお答えいたします。現在、戸田市では、小中学校での教育活動における、教員以外の人材を、市の非常勤職員等として任用しております。例えば、わくわくティーチャーは、小学校の授業で教員とともに学習指導を行います。学習支援サポーターは、小学校では放課後の学習教室——とだっ子学習クラブで指導を行い、中学校では、授業で教員とともに学習指導と、とだっ子学習クラブでの指導を行います。ほかにも、学校図書館司書として児童生徒の読書相談や調べ物の指導を行う本好きサポーター、理科の観察・実験の準備をしたり、教員とともに指導したりする理科支援員を配置しております。いずれも、教員免許・司書資格等を所有している方や、児童生徒の学習指導に熱意のある方を任用し、学校で毎日指導ができる体制を整えております。

(2)大学生ボランティアの受け入れ制度をつくり、小中学校での学習支援員等として活用することについてお答えいたします。

本市では、大学生については、埼玉県の実業である教員養成セミナー学校体験学習で大学の推薦を受け、県の選考で選ばれた学生や、市町村立小中学校における彩の国学校現場体験事業で教員採用試験に合格している学生を受け入れております。また、県内や近隣の大学から教職を強く希望する大学生のインターンシップも受け入れております。さらに、このたび、11月27日に、本市と青山学院大学の包括連携に関する協定が締結されましたので、今後、学習支援や部活動の指導補助に、青山学院大学の学生を受け入れていくことも検討してまいります。

大学生ボランティアの他市の活用状況においては、人数はある程度確保できているものの、継続して参加いただくことが難しいということも聞いております。先ほどお答えいたしましたとおり、本市は、市長並びに市議会の御理解をいただきまして、小中学校において、教員以外に市で任用している多くの職員が、継続して学習指導に当たることができております。大学生ボランティアは、継続的な参加が期待できないことから、特に募集は行っておりません。しかしながら、将来、教職を目指す大学生にとって、学習指導の支援を行うなど、教職に向けて経験を積んでいくことは、大変有意義なことと思われます。

現在、学校では、学校応援団の方々にボランティアとして教育活動の支援を行っていただいております。学校によってはそこに大学生ボランティアも参加しております。今後も、学校の依頼に応じて、教職を目指す地域の大学生を活用できるよう、調整役である学校応援コーディネーターに要請をしております。

以上でございます。

真木大輔

ありがとうございます。

今、御答弁の中にありました、青山学院大学との連携ということですが、その中での学習支援というものにまず期待したいと思います。一方で、地元の大学生ボランティアにつ

いては、学校応援団の中で活用していくとのことですが、地元の大学生ボランティアには地元ならではのよいところがあるのではないかと思います。

まず、他市では、継続性の課題があるということでしたが、その主な要因としては、学校まで距離があるということもあるそうです。学校応援団の方であれば、家から近い学校に所属するというので、そのような課題もなく、また、交通費もかからないという利点があるかと思います。そして、仮に1年間だけの短いボランティア、短い期間のボランティアだとしても、地域での縦のつながり、児童と大学生の縦のつながりができれば、ボランティアが終わった後も、例えば、道端で会ったときに声をかけたりとか、そういう縦のつながりもできるのではないかと思います。これもまた協働の一つではないかなと考えております。

そこで、学校応援団について再質問いたします。現在、学校応援団の中に、大学生や、また、10代、20代などの若い方はどれくらいいらっしゃるのか。また、その活動内容についても教えていただけますでしょうか。

山本義幸 教育部長

学校応援団での若い方の活動の状況ということでございます。小学校では7校で23名、中学校は1校2名、合計25名でございます。それらの方々の補助内容の内訳につきましては、授業補助が2名、とだっ子学習クラブの指導補助が2名、その他21名がクラブ活動や放課後子ども教室の指導補助や、地域パトロールといった活動に参加をいただいております。

以上でございます。

真木大輔

ありがとうございます。

では、その若い方25名のうち、授業補助が2名、とだっ子学習クラブの指導補助が2名ということで、学習支援というものに携わる方は4名ということかなと思います。とてもありがたいと思うんですが、まだ依然、数が少ないのではないかと思います。

先日、私の所属する文教・建設常任委員会におきまして、市内の学校視察をさせていただきました。そこで、ある中学校の校長先生がおっしゃっていたことなんですが、学校応援団の中で、その勉強が難しくなってくる中学生への学習支援に手を挙げてくれる方は少ないというような声がございました。そういう点で、教職を目指す大学生というのは、中学生への学習支援にも活用できるのではないかと思いますし、また、そもそも学習支援というのは、学習支援員の数が多ければ多いほど生徒一人一人に合った指導ができるということで、教育効果も高くなるのではないかと、私は考えております。

そこで、学校応援団の募集に関しまして再質問させていただきます。学校応援団の募集は、全般的にどのように行っているのでしょうか。また、その若い方に関してはどのよう

に集められたのでしょうか。よろしくお願いいたします。

山本義幸 教育部長

学校応援団の募集について、その若い方はどのようにということについてでございますが、各小中学校に学校と学校応援団の調整役である学校応援コーディネーターという方がいます。コーディネーターは、主に元PTA役員の保護者や地域の方、町会役員の方が努めておまして、保護者や地域の方に呼びかけをし、学校応援団としての支援をお願いしているところでございます。若い方につきましては、同様にコーディネーターが呼びかけて協力していただいている方や、自分から学校に申し出て協力をいただいている、そういった方もいらっしゃいます。

以上でございます。

真木大輔

ありがとうございます。

では、今後、全市的に、例えば、市の広報であったり、市のホームページを使って広く周知すれば、大学生や若い方、そして、その保護者の方の目にも触れるのではないかと思います。また、市として募集するというのが、信用面での効果もあるのではないかと思います。

そこで、最後に再質問いたします。学校応援団の大学生ボランティアの募集について、市として広くお知らせしてはいかがでしょうか。

山本義幸 教育部長

市としての広報ということでございます。学校応援団のPR、大学生のボランティアのその募集といったことにつきましては、今後も、各学校の学校応援団の活動について紹介した事例集というのを発行しておりますので、こういったものを学校や町会に配布をしたり、あと、教育委員会でも教育広報とだという教育委員会の広報誌がございますので、それで応援団の活動を紹介したりするなど、より多くの方に知っていただけるよう図ってまいります。

真木大輔

ありがとうございます。

では、今後、大学生ボランティア募集に関しましても、今まで頑張ってくくださったその学校応援コーディネーターの方々との調整なども、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

では、件名1を終わらせていただきます。

2. シニア男性の子育て人材養成について

- (1) 市内の子育て支援事業における、ボランティア人材の活用状況及びボランティア人材養成事業の状況について。
- (2) 子育て人材の確保及びシニア男性の地域交流や健康づくりのために、シニア男性を対象にした子育て人材養成事業を実施してはどうか。

真木大輔

件名2に移ります。シニア男性の子育て人材養成についてでございます。

こちら、この質問で想定している方々は、新住民のシニア男性でございます。現役時代に戸田市に移り住んで、会社を定年退職されたシニア男性です。会社勤めの経験や能力、そして、バイタリティーなどはあるものの、退職後は地域で孤立している方が多いのではないかと思います。実際、市の公募委員であったり、また、私に御意見をくださる方々などを見ても、そのような方が戸田市に多いのではないかと感じております。そのような方々を子育て人材として活用してはどうかという提案です。

ここで、朝霞市のぐらんば育児支援事業というものを紹介させていただきます。朝霞市も戸田市と同様、地域で孤立するシニア男性が課題だということです。そこで始めたこのぐらんば育児支援事業の目的なのですが、社会的経験豊かなシニア男性による育児支援活動をつくり、生き生きとした社会参加を促すというものです。55歳から70歳の男性限定の講座を開き、40時間近くの座学、そして、保育園や小学校での実習、レポート提出もあるそうです。受講された方の声として、子供との接し方がわからなくて不安だったが、受講後は子供と遊ぶことができたという声があるようです。また、シニア男性を受け入れた施設からは、サポートによって本来の業務ができたという声も上がっているそうです。小学校や学童・保育園などの地域の子供を育て、その成長を見守ることは、シニア男性の方々にとっての生きがいとなって、また、地域のつながりや健康づくりにもつながる素晴らしい事業ではないかと思います。

そこで、質問いたします。(1)市内の子育て支援事業における、ボランティア人材の活用状況及びボランティア人材養成事業の状況についてお伺いいたします。

(2)子育て人材の確保及びシニア男性の地域交流や健康づくりのために、シニア男性を対象にした子育て人材養成事業を実施してはいかがでしょうか。

よろしく願いいたします。

三木由美子 こども青少年部長

2、シニア男性の子育て人材養成について、(1)市内の子育て支援事業における、ボランティア人材の活用状況及びボランティア人材養成事業の状況についてお答えいたします。初めに、市においては、子育て不安の解消などを目的として、さまざまな子育て支援事業

を行っております。その事業の一つとして、市民を対象とした地域での子育て支援活動を担う人材を育成する、子育て支援者養成講座を実施しております。この養成講座は、NPO法人の代表を講師として招き、平成20年度に地域で子育て支援拠点を展開していくための人材を育成するとの目的から始めましたが、参加者の目指す支援内容が多様であり、平成21年度からは、地域における子育て支援に必要な知識や技術を習得し、多様な支援に対応できるような人材育成を進めております。これまでの受講者は、子育てが一段落した方から子育て中の方まで、幅広い年代の方であり、ほとんどが女性の方でありました。養成講座の修了者には、親子ふれあい広場の出張型広場ぷくぷくの運営にかかわるボランティアスタッフを案内したり、また、子育てサロンや各種子育て講演会、子育て講座の一つであるCSP講座の託児活動などを案内しております。そのほか、地域においても、子育てサークル、町会でのサロン活動や託児活動など、さまざまな場に自主的に参加し活躍されております。

次に、(2)シニア男性を対象とした子育て人材養成講座を実施してはどうかについてお答えいたします。子育て中の家庭にとって、人生の大先輩が身近な地域にいるのはとても心強いことであり、豊かな知恵と経験を持つシニア世代からの支援やアドバイスは、子育てにおいても大いに役立つものと考えます。先ほど申し上げました、子育て支援者養成講座は、これまで年齢にかかわらず、子育て支援に興味のある方を対象に実施してきましたが、シニア男性の潜在力を生かした子育て支援活動を進めるため、シニア世代を対象とした研修内容を検討してまいりたいと考えております。

真木大輔

ありがとうございます。では、よろしく願いいたします。

ここで一つ、先日、三浦議員も触れておられたと思うんですが、協働会議というものがございまして、戸田市第4次総合振興計画後期基本計画協働会議というものなんですが、私も5名の議員の一人として参加させていただいております。そこで、グループ発表がございました。私の所属するグループではなかったのですが、その中で、健康づくりをテーマにした議論、そしてグループ発表がございまして、そこでの発表内容が、健康づくりのために、まずは心の健康が大事。そのためには仲間づくりが重要。しかし、地域デビューに壁がある。そこで、ボランティアをやると入りやすい。その際、目的を持つとよい。また、地域での受け入れ体制が重要というようなグループ発表がございました。やはりボランティアの目的や受け入れ先を用意することも、そのシニア男性の方が参加しやすくなる一つの方法なのではないかなと思います。

そこで、提案させていただきたいのですが、一つに、昨年12月議会の一般質問におきまして私が提案させていただきました、学童での学習支援がございまして、正規の学童指導員だけでは宿題に手が回らないと伺っておりますので、そこにシニア男性の方を補佐的な役割で活用すれば宿題の支援などにも活用できるのではないかなと思います。また、2つ

目に、前回9月議会で質問をいたしました、放課後子ども教室での遊び場開放です。社会的経験が豊富な、なおかつ子育て講座を受講したシニア男性であれば、大学生スタッフに比べて、管理責任者として任せやすいのではないかと考えております。

そこで、再質問いたします。シニア男性を学童保育室での学習支援ボランティア、また、放課後子ども教室などのボランティアスタッフとして活用できませんでしょうか。よろしく願いいたします。

三木由美子 こども青少年部長

今、御提案いただいた各種事業においては、確かに地域の方のお力が必要ということで、なかなか人が集まっていない状況というのがございます。ですので、議員の御提案のあった形で、ボランティアスタッフとしてこちらのほうでも御協力いただければありがたいと思います。現在行っている講座につきましては、どちらかといいますと、乳幼児への支援というような形の講座になっていますので、そのような、今おっしゃったボランティア先、それに合ったような支援内容に合わせた養成講座の内容についても検討していかないといけないと考えております。よろしく願いいたします。

真木大輔

ありがとうございます。

では、また私のほうでも、少し思いがありまして、そのシニア男性の方は、例えば、市内の市民大学などを拝見しても、また、その公募委員の様子を伺っても、とても戸田市への思いであったり、やる気を持っておられるのかなと思います。ですので、その講座に関しましても、講演を聞いて終わりというのではなく、子育てができるというような自信がつけられるような、しっかりとした講座を実施していただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、件名2を終わらせていただきます。

3. 市庁舎内の情報セキュリティについて

(1) 市民や業者との打ち合わせ場所について。

- ① 市民や業者との打ち合わせは、どのような場所で行われているのか。また、打ち合わせ場所についての規則等はあるのか。
- ② 市庁舎内の会議室及び相談室の現況について。
- ③ 打ち合わせ内容の情報を保護するための手だてはないか。

(2) 閉庁後の市庁舎への出入りについて。

- ① 戸田市庁舎管理規則には、閉庁後に市庁舎へ出入りする者に関する記載がないが、現在の体制はどのようなものか。
- ② 市庁舎耐震化工事に合わせて、夜間出入り口へ記録用のカメラを設置すべきと考えるが、いかがか。

真木大輔

件名3、市庁舎内の情報セキュリティについてでございます。こちら、大きく2点、打ち合わせ場所と閉庁後の出入りについてでございます。

(1)市民や業者との打ち合わせ場所についてでございます。私も職員さんとの打ち合わせで、あの3階のオープンスペースを使わせていただくことがあります。また、職員の方が市民や業者の方との打ち合わせにそのオープンスペースを使っていることもよく目にします。先日、事業を営んでいる方から、職員さんと3階のオープンスペースで打ち合わせをしたけれども、情報漏えいが心配だったというような声をいただきました。私も、職員さんとあそこで打ち合わせしているときに、たまに強い物言いをしてしまうことがあるんですが、そういうとき、周りに市民の方がいないのかなとちょっと不安になるときもあります。済みません、冗談なんですけれども。済みません。

①市民や業者との打ち合わせは、どのような場所で行われているのか。また、打ち合わせ場所についての規則等はあるのか。

②市庁舎内には会議室や相談室がございます。そこで、その使用目的や現況について伺いいたします。

③打ち合わせ内容の情報を保護するための手だてはありませんでしょうか。例えば、3階のオープンスペースについて立てで仕切るなどの方法もあるかと思いますが、何か方法はありますでしょうか。

続きまして、(2)閉庁後の市庁舎への出入りについてでございます。私が、閉庁後に庁舎へ出入りする際も、また、先ほど触れました協働会議で夜間へ出入りする際も、警備員の方からチェックを受けたことはないのかなと思います。そこで、ちょっとほかの自治体でのことなんですけど、大阪府の羽曳野市役所では、ことし9月と10月に、個人情報記

れた書類が盗まれる窃盗事件があったようです。また、沖縄県の竹富町では、ことし、元職員が閉庁後に侵入し、引き出しから書類をコピーして持ち出すという事件が起きたそうです。そこでは、管理責任者の総務課長が、閉庁後の庁舎に部外者が入ることがあってはならない、今後、管理体制を強化すると発言されておりました。何においてもそうなんです、事件や事故が起こってからでは遅いのではないかなと思います。

そこで、①戸田市庁舎管理規則には、閉庁後に市庁舎へ出入りする者に関する記載はありませんが、現在の体制はどのようなものでしょうか。

そして、②市庁舎耐震化工事に合わせて、夜間出入り口へ記録用のカメラを設置するべきと考えますが、いかがでしょうか。これについては、記録用カメラの効果として、1つに、犯罪というか、事件が起こった後の犯人特定にも役立つと思います。そして、2つ目に、設置してあること自体が犯行への抑止になるのではないかと思いますので、以上、よろしく願いいたします。

田中庸介 財務部長

まず、(1)市民や業者との打ち合わせ場所について、①打ち合わせ場所と規則等の有無についてお答えいたします。庁内各課におけるさまざまな調整や相談などの打ち合わせ場所につきましては、打ち合わせの人数や時間の長さ、相談内容に応じて、庁舎内の会議室や打ち合わせスペースの中から適切な場所を選んでおります。また、打ち合わせ場所に関する規則等につきましては、カウンター内への関係者以外の立ち入りを禁止とした、庁舎内の情報セキュリティの強化に関する指針はございますが、打ち合わせ場所の具体的な運用に関する規定はございません。

次に、②会議室及び相談室の現況についてお答えをいたします。現在、庁舎内には、会議室が14室、相談室が8室ございます。会議室につきましては、市内部の会議を初め、市の事務事業に関する事業者や市民との会議、打ち合わせなどに広く使用しておりますが、使用に当たっては事前の予約が必要となります。また、相談室につきましては、生活支援課や収納推進室など、業務内容からプライバシーへの配慮が必要な相談が多い所属に、専用の相談室として設置しており、必要に応じて打ち合わせなどにも使用している状況でございます。

次に、③の情報保護のための手だてについてお答えいたします。市では、日常的に非常に多くの会議や打ち合わせ、相談が行われております。これらを庁舎内の限られたスペースで実施していくために、打ち合わせ内容に応じて、会議室で実施すべきものとそうでないものとを適切に判断して、情報保護について配慮しているところではございますが、オープンスペースを使用する際には、状況に応じて市民や事業者にも了承を得るなど、さらなる配慮に向けましても周知していきたいと考えてございます。

次に、(2)の閉庁後の市庁舎への出入りについて、①現在の体制についてお答えいたします。まず、閉庁の際は、窓口延長の日を除いて17時30分、午後5時30分に正面玄関を

閉鎖いたします。その後、警備員が定期的に巡回し、庁舎内に来庁者が残っていないか確認しております。現在、北側出入り口と南側出入り口は工事のため閉鎖しておりますので、午後5時30分以降は東側出入り口のみが通用口となり、出入り口には警備員が24時間常駐しております。また、深夜の時間帯につきましては、東側出入り口の内側の自動ドアを閉鎖し、来庁者があった際には、警備員が確認の上、手動で開閉する運用としております。

閉庁後の来庁者に対する出退確認につきましては、原則として、警備員室受付において、庁舎出退簿に記名をいただき、確認をしているところでございます。なお、現在は東側出入り口に臨時の警備員室が配置されていますが、工事期間中ということもございまして、記名なしでも出入りができる状況となってしまう部分もありますことから、来庁者に対する記名を含め、再度徹底してまいりたいと考えてございます。

なお、庁舎内の情報セキュリティーにつきましては、職員が退庁する際、重要性の高い書類については、キャビネットへの収納、施錠を義務づけるなど、対策を徹底しているところでございます。

次に、②の夜間出入り口への記録用カメラの設置についてお答えをいたします。現在は、庁舎耐震工事の関係で、東側出入り口を暫定的に閉庁後の出入り口としておりますが、工事の完了に合わせて、本来の北側出入り口に戻る予定でございます。北側出入り口においては、警備員室が出入り口の通路に面して設置されているため、来庁者全員の顔の確認が可能となりますが、防犯上の観点から、やはり記録カメラの設置につきましても、その有効性を含め検証してまいりたいと考えております。

以上でございます。

真木大輔

ありがとうございます。

(1)、③の打ち合わせ場所の情報保護についてなんですけれども、さらなる配慮をいただけるということですが、ここでちょっと要望させていただきたいんですが、例えば、その市民の方や業者の方に、情報漏えいが気になる方には会議室を用意できますというような事前の案内であったり、また、そのオープンスペースの机の上にそのような案内を張りつけたりというような、何か対応をいただければなと思います。よろしく申し上げます。

(2)、②の記録用カメラについては、ぜひコストや運用方法だったり、また、効果などを含めた検証をお願いしたいと思います。

では、(1)、②、会議室と相談室に関しまして再質問いたします。市民や業者との打ち合わせで会議室も使えるということですが、私が職員さんの方から聞く限り、会議室が埋まっているということも多いそうです。また一方で、相談室については、あいていることが多いのかなと、私、実際に見て思っております。

そこで、再質問いたします。会議室が埋まっている場合に、相談室をシェアして使うな

ど、シェアして市民や業者との打ち合わせに使ってはいかがでしょうか。

田中庸介 財務部長

会議室については、大変今、不足が続いている、特に工事中ということもありまして、会議室の不足する状況が続いております。そこで、今回の耐震化工事に合わせて、レイアウトなどの見直しを行った上で、会議室を5室増加を図ったところでございます。これにより、工事完了後は、会議室の不足の緩和が見込めるというふうに考えてございます。会議室での対応が可能でありますので、できるだけ、やはりプライバシーに配慮が必要なもの、あるいは、その内容が込み入っているようなものについては、やっぱりこの会議室での対応をまず第一に考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

真木大輔

ありがとうございます。

耐震化工事で会議室が1.5倍ぐらいの数になったということだと思いますんで、わかりました。

では、次、再質問なんですけど、(2)の①、閉庁後の出入りについてです。耐震工事終了後は、また以前のように、警備員によるチェックが行われるということですが、そうしましても、やはり夜間に行われる市民会議などでは、一度に大勢の市民の委員の方がいらっしゃるんで、チェックすることはちょっと難しいのではないかなと思います。

そこで、お伺いします。閉庁後の市民会議における出入りの管理はどのように行われるのでしょうか。

田中庸介 財務部長

閉庁後、夜間会議等の際には、担当課、その会議を主催している担当課の職員が出入りに立って会議出席者の確認をすることや、出席者名簿を事前に警備員のほうに送っていただければ、警備員がチェックをする方法などが有効であると考えられます。この辺については、先ほどのその御指摘のとおり、工事中ということもあって、チェックがなかなか徹底できていない部分もありますので、担当課と連携を図りながら、出入り口での来庁者の確認について、よりセキュリティーを高めるような工夫を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

真木大輔

ありがとうございます。では、よろしく願いいたします。

ちなみに、埼玉県庁なんですけれども、埼玉県庁は、閉庁後は部外者に出入りをさせていないということで、そのような選択肢もあるかなとは思いますが、しかし、そうなりますと、ほかに会議室を借りなければいけないということで、コストがかかったり、また、業務の手間の面でも現実的ではないかなと考えますので、ぜひその閉庁後の出入りの管理の徹底をお願いしたいと思います。

それでは最後に、(2)の②について再質問をいたします。市庁舎管理規則についてです。静岡県の富士宮市庁舎管理規則第8条には、「庁舎管理者は、庁舎に出入りしようとする者に対し、夜間、休日、その他必要があると認めるときは、その者の氏名及び出入りの目的を明らかにさせ、または、庁舎への立ち入りを禁止することができる」というような記載がございます。戸田市でも同様の運用をされているのであれば、ぜひ戸田市庁舎管理規則に規定してはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

田中庸介 財務部長

やはり夜間の出入りに関する規定というのは、とてもやはり大事なことだと考えております。そういった規定が、今、明文化されたものがございません。それに沿った運用をしていくということを前提と考えると、安全性の観点からも重要なことでもありますので、今回、こうした機会でご貴重な御意見をいただいております。そういったことを踏まえて、十分に検討の上、庁舎の安全管理、これの徹底に努めてまいります。

以上でございます。

真木大輔

ありがとうございます。では、よろしく申し上げます。

ネットでの電子情報のセキュリティーというものは、もう今の時代必要であって、もちろん戸田市も進めていると思うんですが、一番の基本である物理的な情報セキュリティーについても見落としてはいけないかなと思いますので、ぜひよろしく申し上げます。

それでは、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。